

## 植木・除草作業の予約について

- ◎ 予約は先着順です。
- ◎ 予約日程は目安です。実際の作業日は天候等により変更する場合があります。予めご了承ください。
- ◎ 酷暑となる8月(夏季)の屋外作業は、作業会員の健康と安全を守るため、就業制限をかけ1ヶ月の休業期間とさせて頂いております。
- ◎ 年末年始は作業会員の休暇とさせて頂いております。
- ◎ 年度ごとにお申込みが必要となります。予約の際は作業会員ではなく、必ずシルバー人材センター事務局にお申込みください。
- ◎ 植木作業と除草作業はそれぞれ別の予約となります。
- ◎ 作業の際の駐車場の確保をお願いします。
- ◎ 上旬・中旬・下旬の区分をなくしました。

●次のような場合には作業をお受けすることはできません。

### 植木剪定作業

- ・ 4mを超える高さの木、30cmを超える太い木の剪定
- ・ 剪定をするにあたり安全に作業できるようなスペースのない現場
- ・ 植木の伐採・消毒

### 除草作業

- ・ 防草シート敷き

### その他

- ・ 傾斜面等、安全の確保ができない場所
- ・ 境界が確認できない場所
- ・ センターでの作業以外のゴミ処理
- ・ 大規模の現場については確認してから判断させていただきます

公益社団法人太田市シルバー人材センター  
ご予約はお電話で…0276-47-5635